

# 重要事項説明書

## えんさこ医院 通所介護パンジー 介護予防・日常生活支援総合事業 第1号通所事業

【1】 利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより「心身機能の維持」「活動」「参加」を促し、利用者及び家族の身体的・精神的負担の軽減を行う。また、地域において自立した日常生活の継続を図るため、計画的に目標設定し行う。サービス提供にあたっては、常に利用者の病状、心身の状況及びその置かれている環境の的確な把握に努め、利用者に対し適切なサービスを提供する。特に認知症のある要介護者に対してその特性に応じたサービス提供ができる体制を整える。

(プログラム) 生活指導・相談援助・作業活動・音楽活動・集団体操・レクリエーション・日常生活動作訓練等

【2】 サービス提供時間は3～4時間・4～5時間・5～6時間・6～7時間から選択できる。

【3】 営業時間は8：30～17：30までとする。

サービス利用時間は9：15～15：45までとする。

月曜日から金曜までの曜日を選択できる。

(土曜日・日曜日・祝日・12月31日～1月3日・8月13日～15日は休みとする)

【4】 通常の事業の実施地域は倉敷市(庄支所管内)・岡山市(吉備支所管内)とする。

【5】 送迎・入浴介助・食事を提供する。

【6】 サービス利用者の定員数は40名までとする。

【7】 利用料は介護保険負担割合証に記載されている負担割合を乗じた額とする。ただし限度額を超える利用額は実費とする。

### 通所介護利用料・日常生活支援総合事業第1号通所事業利用料

通所介護サービス料金表 (1割負担の場合)				
利用時間	3時間～4時間	4時間～5時間	5時間～6時間	6時間～7時間
要介護1	370円/日	388円/日	570円/日	584円/日
要介護2	423円/日	444円/日	673円/日	689円/日
要介護3	479円/日	502円/日	777円/日	796円/日
要介護4	533円/日	560円/日	880円/日	901円/日
要介護5	588円/日	617円/日	984円/日	1,008円/日
倉敷市 第1号通所事業 利用料金表 (1割負担の場合)				
要支援Ⅰ・事業対象者			要支援Ⅱ	
1,798円/月			3,621円/月	

### 各種加算

通所介護		第1号通所事業 (倉敷市)	
個別機能訓練加算Ⅰ	56円/日	口腔機能向上費	150円/月
科学的介護推進体制加算	40円/月	サービス提供体制強化加算Ⅰ	88・176円/月
入浴介助加算Ⅰ	40円/日	科学的介護推進体制加算	40円/月
口腔機能向上加算	150円/回		
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22円/日		
ADL維持等加算Ⅰ	30円/月		

岡山市第1号通所事業 利用料金表 (1割負担の場合)	
要支援Ⅰ・事業対象者	要支援Ⅱ
1,798円/月	3,621円/月

各種加算

第1号通所事業 (岡山市)	
口腔機能向上加算	150円/月
サービス提供体制強化加算Ⅰ	88・176円/月
科学的介護推進体制加算	40円/月

家族送迎等による減算について

通所事業所による送迎が行われず、本人・家族等による送迎となった場合は基本料金から片道47円を利用料金から引くこととする。総合事業の場合は、要支援Ⅰ(376円/月)要支援Ⅱ(752円/月)を上限として減算を行う。

介護職員等処遇改善加算について

介護サービスに従事する介護職員等の賃金改善に充てることを目的として創設されたものである。料金は介護保険の法定算定率より金額を算定する。当該加算は、区分支給限度額の算定から除外される。

その他の費用は、紙パンツ200円(1枚)・尿パット30円(1枚)・食費600円(1食)とする。

**【8】 職員の職種(職務内容)員数**

生活相談員(相談援助等の生活指導):常勤 2名  
 看護職員(看護業務):常勤 1名 非常勤 4名  
 介護職員(介護業務):常勤 3名 非常勤 3名  
 機能訓練指導員(機能訓練業務):常勤 1名  
 調理員(調理業務): 3名  
 送迎職員(送迎業務): 3名

**【9】 事故発生時には、速やかにその事故に対して適切な処理を行う。**

また当事者の家族・主治医に対して速やかに連絡する。報告義務のある事故に対しては各機関に報告する。損害賠償の対象事故には、速やかに損害賠償を行うため、当施設では損害賠償保険に加入している。

**【10】 緊急時には、速やかに適切な処理を行い、当事者の家族・主治医に対して迅速に報告・連絡し、その後の対応を決める。**

**【11】 感染症・非常災害時には、利用者の安全が確保できるように避難確保計画を定め、定期的な訓練を実施する。また、通所介護事業を継続的に提供できるように、非常時の体制での業務再開や継続ができるように当該業務継続計画を策定し、当該行う継続計画に従い必要な措置を講じます。**

従業員には、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。定期的な業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

【12】 当事業所では、介護現場で働く職員の安全確保と安心して働き続けられる労働環境が築けるようハラスメントの防止に向け取り組みます。

①事業所内において行われる優越的な関係を背景とした言動や、業務上必要かつ相当な範囲を超える下記の行為は組織として許容しません。

- (1) 身体的な力を使って危害を及ぼす（及ぼされそうになった）行為
- (2) 個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為
- (3) 意に沿わない性的言動、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為

上記は、当該法人職員、ご利用者及びその家族等が対象となります。

②ハラスメントと判断された場合には行為者に対し、関係機関への連絡、相談、環境改善に対する必要な措置、場合によっては利用契約の解約等の措置を講じます

【13】 相談苦情対応は、担当者窓口を置き、電話 086-436-7666・FAX086-462-0040 で総括管理責任者 横山耕治が受ける。受付時間は営業時間内とする。また各市町村・国保連合会の介護保険苦情窓口においても、相談苦情ができる。

各介護保険苦情窓口

倉敷市介護保険課

対応日・時間 月～金（祝日を除く）8:30～17:15 Tel086-426-3343

倉敷市地域包括ケア推進室

対応日・時間 月～金（祝日を除く）8:30～17:15 Tel086-426-3417

岡山市介護保険課

対応日・時間 月～金（祝日を除く）8:30～17:15 Tel086-803-1240

岡山市地域包括ケア推進室

対応日・時間 月～金（祝日を除く）8:30～17:15 Tel086-803-1246

国民健康保険団体連合会 介護 110 番

対応日・時間 月～金（祝日を除く）8:30～17:00 Tel086-223-8811

・円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順

1 利用者等より苦情を受けた時は、その内容を十分に聴き、内容の明確化に努め、かつ利用者等に確認を求める。

2 利用者等に苦情処理方法等を説明し、その結果をいつ頃どういう形で報告するかについて見込みを説明する。

3 苦情内容によって調査・対応等を要する場合は、当該サービスの管理者及び当該担当者に速やかに連絡を取り、当該苦情の調査等を行い処理にあたる。

4 上記調査及び対応結果については、当該利用者等に連絡し説明をする。

5 苦情内容が利用者等の誤解であっても調査・対応等を必要としないと認められるときは、利用者等の理解が得られるように説明する。

6 対応の仕組みを踏まえて、従業員向けの苦情マニュアル等を定め、それに基づいて定期的に従業員に対する研修を実施する。

7 当該サービスの提供計画を位置付け、指定居宅介護事業者に報告する。

8 サービスに対する苦情および苦情対応について、一定の様式等を定め記録をとる。

**【14】 高齢者虐待防止の推進について**

高齢者虐待防止及び身体拘束防止のため高齢者虐待防止委員会を設置、指針を定め、定期的な研修を実施する。

高齢者虐待防止のための担当者は管理者とする。

**【15】 身体拘束等の原則禁止**

当事業所は、サービス提供にあたって、利用者又は他の利用者等の生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他の利用者の行動を制限する更衣（以下「身体拘束等」という。）を行いません。

緊急やむを得ない場合は身体拘束等を行う場合には、その態様及び、時間、その際に利用者の心身の状況及び緊急やむを得ない理由など必要な事項を記録します。

**【16】 個人情報の取り扱いについて、下記の目的で使用する事とする。**

1 施設内部での使用

- 1) 介護保険事務
- 2) 通所介護等の管理・会計・経理
- 3) 介護事故等の報告
- 4) えんさこ医院等関係施設及び Web ページ及びパンフレットへの掲載（作品・本人写真）  
（ 掲載可 ・ 掲載不可 ）

2 他の事業者への情報提供

- 1) 家族への病状・状態の説明
- 2) 他の病院・診療所・介護保険事業所との連携
- 3) 他の医療機関・介護事業所からの照会への回答
- 4) 審査支払基金へのレセプトの提出
- 5) 審査支払期間又は保険者からの照会への回答

設置母体  
医療法人 えんさこ医院  
倉敷市下庄 458-1 Tel086-462-0080

利用同意書  
医療法人 えんさこ医院 理事長 遠迫 克昭 殿

医療法人えんさこ医院 通所介護・日常生活支援総合事業第1号通所事業を利用するにあたり、当該事業所の運営規定・苦情処理等の重要事項の説明を受けこの内容に同意の上、利用いたします。

また主治医・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・その他関連するサービスとの担当者会議等において、本指定事業所が把握している個人情報を提供することに同意します。

説明及び交付

令和 年 月 日

説明担当者 \_\_\_\_\_

利用者氏名 \_\_\_\_\_

代理者氏名 \_\_\_\_\_ 間柄 ( )

家族氏名 \_\_\_\_\_ 間柄 ( )